

会 議 録 目 次

平成25年第8回海田町議会臨時会（第1日目）

平成25年10月10日（木）午前9時00分開会

日程第1	会議録署名議員の指名について	3
日程第2	会期の決定について	3
日程第3	第37号議案 工事請負契約の締結について（（仮称）海田町シルバークラザ改修工事）	3
日程第4	第38号議案 平成25年度海田町一般会計補正予算（第3号）	11
	（閉 会）	31

平成25年第8回海田町議会臨時会

会議録(第1号)

1. 招集年月日 平成25年10月10日(木)
2. 招集の場所 海田町議会議事堂
3. 開会(開議) 10月10日(木) 9時00分宣告(第1日)

4. 応招議員(16名)

1番	大高下 光 信	2番	大 江 康 子
3番	兼 山 益 大	4番	下 岡 憲 国
5番	住 吉 秀 公	6番	宗 像 啓 之
7番	桑 原 公 治	8番	岡 田 良 訓
9番	西 田 祐 三	10番	多 田 雄 一
11番	宮 坂 二 郎	12番	西 山 勝 子
13番	崎 本 広 美	14番	前 田 勝 男
15番	佐 中 十九昭	16番	久留島 元 生

5. 不応招議員

なし

6. 出席議員(16名)

1番	大高下 光 信	2番	大 江 康 子
3番	兼 山 益 大	4番	下 岡 憲 国
5番	住 吉 秀 公	6番	宗 像 啓 之
7番	桑 原 公 治	8番	岡 田 良 訓
9番	西 田 祐 三	10番	多 田 雄 一
11番	宮 坂 二 郎	12番	西 山 勝 子
13番	崎 本 広 美	14番	前 田 勝 男
15番	佐 中 十九昭	16番	久留島 元 生

7. 欠席議員

なし

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

町	長	山岡寛次
副町	長	三宅信行
企画部	長	大久保裕通
総務部	長	窪地満
福祉保健部	長	白井真
建設部	長	北山忍
財政課	長	鶴岡靖三
総務課	長	脇本健二郎
建設課	長	久保田誠司
社会福祉課	長	中川修治
教育	長	中村弘市
教育次	長	細川真示
学校教育課	長	石川直之

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局	長	伊藤仁士
主事		戸成正考
主事		利光裕子

10. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 第37号議案 工事請負契約の締結について（（仮称）海田町シルバープラザ改修工事）
- 日程第4 第38号議案 平成25年度海田町一般会計補正予算（第3号）

11. 議 事 の 内 容

午前 9時00分 開会

○議長（久留島）皆さんおはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。ただいまの出席議員は16名でございます。定足数に達しておりますので、平成25年第8回海田町議会臨時会を開会いたします。なお、本日は報道のためカメラ等の撮影を許可しておりますので、ご了承ください。ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第4に至る各議案でございます。

○議長（久留島）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、議長より、10番、多田議員、11番、宮坂議員を指名いたします。

○議長（久留島）日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決めます。この際、執行部の出席を求めため、暫時休憩いたします。

午前 9時01分 休憩

午前 9時02分 再開

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。この際、執行部の方に申し上げます。本臨時会の会期は本日1日と決しております。

○議長（久留島）日程第3、第37号議案、工事請負契約の締結についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）皆さんおはようございます。早朝より大変ご苦労さまでございます。本日は、契約認定1件、補正予算1件を提出させていただいてます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。それでは、第37号議案、工事請負契約の締結について。

つくも町地内において施工する（仮称）海田町シルバープラザ改修工事の請負契約を締結しようとするものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（鶴岡）はい。それでは、第 37 号議案、工事請負契約の締結についてご説明いたします。議案書の 1 ページをお願いいたします。工事請負契約の内容でございますが、工事名は、（仮称）海田町シルバープラザ改修工事でございます。工事の場所は海田町つくも町地内、請負金額は 8,820 万円、請負者は、大之木建設株式会社広島支社取締役副社長支社長大之木洋之助で、工期は議決の日の翌日から平成 26 年 3 月 14 日まででございます。続きまして、入札結果についてご説明いたします。資料 1 の工事入札状況をお願いいたします。この度の入札は、海田町建設工事指名業者等選定要綱に基づき、地元企業を中心に、13 社を指名いたしました。入札の結果、全ての入札が最低制限価格を上回りましたので、予定価格を下回り、最低の価格を提示した大之木建設株式会社広島支社を落札者と決定したものでございます。工事の内容につきましては担当課からご説明いたします。

○議長（久留島）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）資料 2 の工事箇所図をお願いします。2 枚目をお願いします。この工事は、旧広島法務局海田出張所を（仮称）海田町シルバープラザへ改修するための工事でございます。1 階には事務室、集会室 1、集会室 2、休養室、倉庫、トイレを、2 階には、会議室、菓子工房、託児室、作業室 1、作業室 2、更衣室、トイレを設置するものでございます。3 枚目をお願いします。工事のスケジュールでございますが、10 月に準備、仮設を、11 月から 2 月に本体工事を、3 月に検査等を行う予定としております。工事の際、搬入車両等の出入りがあるときなどは、交通誘導員を配置し、通行者や登下校中の学童等の安全が確保される対策をとってまいります。以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。崎本議員。

○13 番（崎本）工事入札状況についてでございますがね、これ見たら、海田町から B ランク 2 社、C ランク 3 社が入札に参加しておられますが、私が以前から一般質問でも申し上げておるとおり、やっぱり地元の業者を育成のためにですよね、入札の土俵の上で上げてあげなかったら、何年経っても同じことだと思いますが、この町内の C ランクの

業者の育成を行うためには、やっぱり入札に参加させないといけないと思いますが、今後もこのような入札方法でやられるかどうか、そこ1点と、今の、警備員を配置するとありますが、やっぱりここは、通学路にも面しておりますので、時間帯はどのようにされるか、それをちょっと2点ほどお願いします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）入札におけます地元業者の参加については、今後とも十分に配慮してまいりたいと、そのように思っております。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）ガードマンについては、通学時の安全が確保されるよう、通行時間帯を中心にですね、配置の方を検討していきたいと考えております。

○議長（久留島）崎本議員。

○13番（崎本）今言われるね、検討じゃなしにね、もう通学の時間帯ちゅうてもあるから、それは極力避けるとか、今から考えるんじゃなしに、今日これ入札やったら明日から工事かかるかどうかわかりませんが、そここのところを今から検討するじゃなくて、もう検討して、私が言うように、通学の時間帯とかね、そういう時間帯はもう、避けてやられたほうが私はええ思うんです、中の工事するのは構いませんよ。だけど、今の物の搬入とか、避けてやるべきじゃと思いますが、今から検討しますじゃ、私はいけないと思います。もう一回その答弁とね、それから、入札の件ですがその検討してやる言われますが、私はね、一回こうやられちよるから、これまた、後から出ますよね。同じことのようにやりました方が、私は、育成のために、1年かかっても2年かかってもいいですよ。参加だけはさすように、極力努力じゃなしにそのようにしていただきたいんですが、どうですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）そのようにしてまいります。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）通学時間のときの搬入は避けるようにいたします。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）14番、前田ですが、今の件ですが副町長おかしいんじゃないですかね。

それは確かに、地元企業の育成、そういう意図はわからんことはない。いわゆる経営審

査というものを受けるわけですが、過去2年に満たない業者についてはね、経営審査、いわゆる格付不能ということでEクラス、こういうふうになつとる。で2年間続けて経営審査を受けた業者については、一応最低Dクラスということになっておるんですね。で、今回のこれ約8,000万ということなるとですね、Bクラス業者以上でないと入札はできないという、一応うちの入札執行規程でも、Cクラスということになると、700点から820点未満、Bクラスが820から1,000点未満。そうすると、そこで聞きたいのはね、そのようにCクラスDクラスも入札入れますよ。その前に入札執行規程を直さんとおかしいんじゃないですかね。ここらにね、私は過去にも言いましたがね、行政を私物化しとる。何のための入札執行規程なのか。今の課長の説明でも、入札執行規程に基づいて入札をしたものであると。ところが、ここにまた別の資料、これまた後の話になるんですが、1億も超える工事にC業者が入札に参加しとる。C業者は今言いました700点、820点未満、請負金額でいくとC業者になると、どうなんかな、おそらく5,000万未満じゃないかと思う。特に建設関係になるとね。B業者で1億からおそらく3億。A・B業者。それ以上のものはA業者ということであって、うちのこれは執行規程なんですよ。もっと慎重な答弁があるんじゃないか、それについてちょっと詳しい説明願いたい。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）現在、格付を付する建設工事の指名業者の選定基準というものを設けておりますが、その中で、先ほどおっしゃいました、前田議員がおっしゃいました基準を原則といたしておりますが、特例といたしまして、3分の1を超えない範囲で、いわゆる上もしくは下を選ぶことができるという規定を設けておまして、その中に、町内に建設業法第3条第1項の営業所を有している場合という規定を設けております。この規定を活用いたしまして、先ほど崎本議員の質問に対して、そのように取り計らっていきたいという答弁をしたものでございます。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）そうすると、この入札執行規程は、有名無実のものになるんよね、そうすると、うちの場合は、規定の読み替えというかね、それをやる必要があると思うんですよ。いわゆるその、例えばB業者の入札金額であると、前後のA・Cは入れることができると、こういうような説明に聞こえるんですがね。今言った点数については、いわゆる経営審査の内容については、ここでは分かりませんが、はっきりそういう規定をしとるわけですね。これ以内の点数のものでないと指名してはならないと、こういうこと

になっているんですよ。だから、ここらがね、何かいいかげんなので、その辺のことから直す必要があるんじゃないか。ただ町内業者だから、地元業者だから、施工能力があるがなかりょうが関係なしに指名している、このように聞こえるんよの、今の副町長の説明が。ちょっともうちょっと慎重に答弁すべきじゃないですか。言われたからはいそうします、そんなもんじゃないと思うんですが、もうちょっと詳しく説明してください。ただ前後はいいんだとかいう規定があるから、金額にはかかわらず行くんだと。むちゃくちゃな入札じゃないかと、こういうふうを考えるんですよ。確かに落札業者はこれAランク業者ですから問題はないと思うが、3社ぐらいですか、4社、地元3社ほどが、どう見てもC、Dに近い業者じゃないですか。どの程度経営審査は他の自治体も含めて、どういうんか、例えば、補償金免除対象ね、その枠なんかも分かれば説明して、やっぱり理解するような説明をしないと。ただ地元だからいうんではわからぬので再度詳しく説明してください。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今回の工事の規模ですと、現在定めております選定基準では、AとBが、という形になります。しかしながら、先ほど申しましたように、選定基準におきまして、C、この場合はA・Bですからその上ございませぬけども、Cが入れる特例といたしまして、その3分の1以内であればという形になっております。それから、ランクCの中では、Bに近いC、Dに近いCという判定は行っておりませぬで、その総合点でCに該当するものは全てCといたしておりますので、選定基準に則って、その該当するCの業者を選んだわけでございます。

○議長（久留島）宮坂議員。

○11番（宮坂）崎本議員と前田議員の質問の続きになるんですけども、崎本議員の質疑に対して、私、ほかの議員はどうかもしれませぬけども、私は、今後も似たような工事があつた場合には、町内業者Cランクの業者も今後も指名に入れるというふうに関心取つたんですけども、それでよろしいんでしょうか。というのがですね、実は、前回だったかな、これまたちょっと余談になるんで議長、止めるんなら止めてもいいんですけども、町長と副町長答弁で、一般質問に対する第1答弁書の配布に関して、実はこうだ、議場の答弁が実はそういう意味でなかつたんだ、ということが以前ありました。ですから、そこのところをもう一度確認したいんですけども、今後同じような工事があつた場合に、海田町の業者、例えばB、ほんとはA・Bランクしか入れない工事なんだけど、

海田の町内業者の育成のために、入れるのか、それともある程度考慮して入れるようにするのか、そののところをもう1回明白にご答弁をお願いします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）現段階で指名選考するにあたっては、地元業者というところには最大限の配慮をしておりますので、絶対というのはその都度の審査がございますから、明確と言われると少し困るんですけども、最大限地元業者には配慮してるということでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）他の議員の方々と重なるんですが、先ほどの宮坂議員の質問と重なるんですが、最大限配慮という答弁なされましたが、基準があいまいなんですよ、地元業者を入れる。ランクがCであってもAの工事に入れる。その辺の基準をはっきりしておかないと、正直な話地元業者からの不満も出てくるんですよ。ランクが違うと入札に入れてもらえなかったとかね。その辺の基準をもうちょっと明確にすることはできないんでしょうか。あともう1点、これは崎本議員の質問と重なるんですが、交通誘導の件ですよ。ここの近所に住んどる議員として言わせてもらえば、ここの交差点は非常に事故が多いんですよ。妙な交差点になっておりますので。現に4台ぐらい絡んだ事故とか起きていますし、軽自動車がひっくり返るような事故が起きています。それが通学時間帯とか朝に重なるんですよ。しかもここは保育所もあるし、小学校・中学校・高校も近所にあると。そこに通勤時間が重なると。非常に事故の起こりやすい交差点なんです。その辺、ちゃんと役場の方で責任持って交通誘導の計画は立てれないんでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）先ほどおっしゃった基準でございますけども、海田町建設工事指名業者等選定要項というものの、これ公表している要項でございますが、この中で、例えば先ほど申しました、どういったときに下の業者が、上の業者が入れるかと、そういったようなことを全部決めてしております。そういう中で、先ほどおっしゃいましたのは逆に、町外の業者を入れる場合に、できれば町内だけで占めてくれないかとかというようなご要望でございますが、この中で、何人以上指名するという基準も定めておりますので、そういったご要望を受けましても、町内業者がその数に満たない場合は、町外の業者も選定すると。そういうところで業者の方の不満は聞いておりますけども、この格付につい

ては業者の方も十分にご承知だというふうに判断しております。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）今後落札業者、業者とですね、施工計画書、実際に工事に当たっては施工計画書というのを立てます。その中でですね、交通安全計画というのにも具体的に立てていきます。そういった中でですね、今議員さんが言われたようなことも十分配慮しながらですね、その方を立案してまいりたいというように考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）立案されるということですが、これは建設課の工事じゃないんですが、今この近くの家電量販店のすぐそばで、下水道工事をしてるかと思うんですよ。その交通誘導がひっちゃかめっちゃかでね、大渋滞を起こしておるんですよ。時には、信号が赤に変わっておるのに交差点ぎりぎりまで片側通行にしてるもんだから、赤信号になっても無理やり車を誘導員が行かせている。そういった現場に出くわしているんですよ。交通安全の計画書でしたっけ。それどこまで精査してこれやるんですかね。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）交通安全の計画につきましては、誘導員をどの位置に配置するとかですね、そういったような形、あるいは標識とか看板とかそういったものも、こういうふうに配置するというようなものを記載するようになっております。ただし、今議員がおっしゃいましたような誘導の技術といいますか、適切な誘導ができていないというご指摘いただきましたので、早速現状をですね、把握させてもらいまして、適切に対応するようにしていきたいと思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。地元業者の育成、いろんなことですね、お世話になったり、したりということがあるので、大いに育成のために力を尽くしてもらいたい。今までの答弁の中で大体理解できましたけれども、私が聞きたいのはですね、海田町シルバープラザの整備の中身ですね。これは、今、1階と2階については、大広間になつとるんですかどうですか。ちょっとお尋ねします。

○議長（久留島）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）1階の集会室のところは、壁に面して、土足で上がれないように下駄箱等を設けております。現状ですか。2階の集会室についても、部屋の間仕切りがしてあります。2階の所につきましても部屋としての区切りがそれぞれされております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）なぜそんなことを聞くかといいますと、昨日全協の中で、消費税に伴ういろんな影響があって物資が足りない、大きな理由の一つでありましたけれども、プールにまつわる問題も後ほどありますけれども、そこでこういう状況なのに、シルバープラザの簡易の間仕切りして、それを、本仕切りというんか、部屋を各所につくるということになれば、もっとですね、消費税アップの影響がここに重なってくるのではないかな。そうすると、ここに出されておる整備事業の中身が、これまでの予算の計画どおり進んでることに、私はちょっと不思議に思ういうんかね、物資の方がこのほうが余計調達をしなければならないのに、その影響がここにはないというふうに思うんですがそれどうなんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今回につきましては、そういうところの影響も考慮されて、落札されたと思っておりますので、この工事自体は、契約は、今日可決いただきますと契約が成立しますので、今後の影響というのはないというふうに思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）プールがああいう不調に終わるとるんですね。ところがここはいろんな物資・資材が必要なわけですけども、これが大きく私はプール以上に影響すると思うんですよ。それがなぜここでクリアできておるのか、お尋ねしたい。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）昨日も若干少し触れたんですけども、型枠とか鉄筋とか、そういったものがですね、かなり高騰しているという側面がございます。このシルバープラザにつきましては、建材といいますか、工場で作られたものを使って仕切りとかつくってまいります。当然、円高とかの影響は多少なりともあるとは思いますがけれども、昨日プールの方でご説明させていただきましたように、型枠とか鉄筋、そういったものの資材の高騰ほどはですね、ここに影響は出ていないということで、このシルバープラザについては、落札をしていただいたというふうに理解しております。

○議長（久留島）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第 37 号議案について採決を行います。お諮りいたします。第 37 号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第 37 号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第 4、第 38 号議案、平成 25 年度海田町一般会計補正予算についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第 38 号議案、平成 25 年度海田町一般会計補正予算（第 3 号）、平成 25 年度海田町一般会計補正予算（第 3 号）につきましては、海田小学校及び海田東小学校のプール改修事業費の増額等の予算措置を行うものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（鶴岡）はい。それでは、第 38 号議案、平成 25 年度海田町一般会計補正予算（第 3 号）についてご説明いたします。はじめに歳入歳出予算の補正につきまして、資料 3 の平成 25 年度補正予算説明書に従いまして、歳出からご説明いたします。それでは資料の 3 ページ、4 ページをお願いいたします。教育費の小学校費の小学校プール改修事業につきましては、9 月定例会の補正予算で建築資材と労務単価の上昇により、5,000 万円を増額させていただきましたが、さらに高騰している状況にあり、5,000 万円を増額するものでございます。なお、資料 4 で工事の概要を提出しておりますので、ご参照いただきたいと思います。次の小学校空調設備整備事業につきましては、町内の 4 小学校の教室にエアコンを設置するための設計費用、1,120 万円を増額するものでございます。続きまして、5 ページ、6 ページをお願いいたします。中学校費の中学校空調設備整備事業につきましては、中学校分の設計費用、480 万円を増額するものでございます。続きまして歳入をご説明いたします。資料の 1 ページ、2 ページをお願いいたします。地方交付税の普通交付税につきましては、額が確定し財源留保しておりましたが、この度の補正予算の財源とするため、4,043 万 5,000 円を増額するものでございます。次の繰越金につきましても、財源調整のため 2,556 万 5,000 円を増額するものでございます。続きまして、議案をご説明いたします。第 38 号議案をお願いいたします。

この度の歳入歳出予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、6,600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を93億4,626万9,000円とするものでございます。以上で、平成25年度海田町一般会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。崎本議員。

○13番（崎本）13番、崎本でございます。ちょっとですね、中学校と小学校のエアコンのことについて伺いますが、このエアコンは分離発注されるか、それとも一括で発注された方が安いけえ一括発注されるか、それとも、地元の企業、地元のあれがあるから分離発注にされるか、その1点だけお願いします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）設計は一括で発注しようかと思っております。工事につきましては、また、その結果を見まして、見定めたいと思います。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）14番、前田ですが、まず、補正予算ということですが、先に5,000万補正をしたんだが、なおかつ足りないということで、5,000万円さらにプラスするんだということでね、別の全協の資料にもありますが、海田小学校においては2,800万円。それから東小学校では2,200万円プラス、これは後ほどまた続けて言いますが、まず最初に一つ目はね、予算説明書の4ページ、5ページ同じですが、小学校・中学校、エアコン設計業務の委託が1,200万、なぜこれだけの設計に1,000万もいるのか。何を設計するのか。端的な言い方すると、どっかそこまで来とる電気にコンセントをつけて、エアコンをつければいいんじゃないか。容量が足らんのなら、そこまで設計する必要もない。容量が足らんから別途に電線を引く必要があるしね。何かわけのわからん多額の1,500万以上にもなるような設計費。なぜこれだけのものが必要なのか、小学校・中学校まとめて言いますが、その必要性をお願いしたいと。それから、これに絡むわけですが、今言うこのプールかな。5,000万プラスとこういうことで、今ちょっと言いかけましたが、海田小学校においては、2,800万円増額するんだと。聞くところによると前回入札を執行したんだが125万円オーバーと、125万お金足らなかった。だから2,800万円増額するんだと、これが意味がわからんのですがね、125万円だね、更に東小学校においては600万円不足であった。なおかつ、今回2,200万円増額します。600万の型になぜ2,200万、125万円の型になぜ2,800万円増額せねばならんのか、こういうことなんですね。

その説明の中で、それで増額金額だけを上げれば、増額すれば落札できるのか。それからすでに業者とのヒアリングを行った、私まあ横文字に弱いんでヒアリングの意味はわかりませんがね。内部事情というかそこらのことを説明して、わかりやすく言うと、この金額ならあんたら落としてくれるかと、こういうふうなことをやったというふうに関こえるんですね、私根性が悪いんで。だから、これ今からそして予算つけたらね、これ一種の官製談合じゃないのか。すでに金額を提示してこんだけ増額するんですよ、何とか落としてくださいや。工事の中身については前回と一緒にですよ。ならば今言うた 125 万円オーバーする 125 万円だけでいいんじゃないのか。2,800 万円もなぜ増額する必要があるのか、片や同じこと。その辺の説明ね、ようけいあるけえメモ取って聞きんさいよ。言うただけでも二つくらい言うとするんじゃないからね。ヒアリングは官製談合に当たらないか、ね、それからクーラーの電源の、何でこんなもの設計せにゃならんのか、そがいなものをせにゃ電気の容量があるかないかぐらいわからんのか、ブレーカーが付いとるんでね、1,500 万も出してね、おかしいじゃないかと。それで、先ほどもちょっと言いましたが、入札の執行規程とか指名規程、まあいろいろあるわけですが、前回もこれで入札しとるんですが、そのメンバーまで書かれておるんですが、これは入札規程は何のためにあるのか、意味が無い入札規程はいらんのではないのか。先ほども似たようなことを言いましたがね。当然、前回入札が不調になったということになると、少なくともメンバーはね、半分ぐらい入れ替える必要がある。全く同じ業者でまたやるんだという説明を聞いておる。むちゃくちゃではないか。これもさっき言うた。行政を私物化しとることの表れなんだ。少なくとも前回 1 億 3,125 万円落札しなかった、2,800 万円上げて 125 万円の違だから金額はそんだけ、2,800 万も上げる必要はない。もう入札業者が、同じメンバーであると、同じ内容であるということになればですね、入札金額もおのずからわかっとするんだよね。それが例えばこの 1 億 3,125 万円入れた業者が、2,800 万円上げたから、1 億 5,925 万円ですか、頭悪いけえ計算ようせんけどね、足し算してみてくださいや。全額は消費税があるんで上がらんとは思いますが、そんな馬鹿な札入れたら入札の意味がないんじゃないの。おまけにヒアリングをやって。これなんなのか、でたらめじゃないのか。そこでもうひとつ続けて言いますが、この入札にはどうなっとするんかわからんけども、最低制限価格、これどういうふうになっとするんか。それが分からん。むやみやたらというのか私が言うつまみ銭で 2,800 万円増額した。何の根拠で 2,800 万円、2,200 万円、いわゆる 5,000 万増額した上での 5,000 万円増額。 1

億円トータル増額しとるわけですが、これの根拠、5,000 万円。だからトータル1億、この説明をしてほしい。それで、今も言いましたが仕様書の内容が同じなのかどうか。変わらんのだったら、こんなもの、新たに全協の説明資料によると、10月23日に再入札予定と書いとる。前回の業者にこれプラスしてこれこのまま随契でやればいいんじゃないの、無駄なことをよね。要するに私がこれ単純に考えるんですが、今もう10月23日ということになると10月がもうない。次の議会でまた承認案件だから。入札して契約して、議会の認定を受けるいうたら10月はなくなる。そうすると、工期は3末だと、全部入れても5か月。その中に正月と何とかがあった、雨も降った雪も降ったということになると、正味工期は4か月。土日差っ引いたりすると、4か月取れば良い方。これで今のプールが解体してどうこう言ったらはあ年内おしまいよね。そうすると来年はもう1月も半ばぐらいまですぐ、昔から1月はいぬるとか、2月はなんとか言うて逃げるか来るんか知らんけども、あつという間に過ぎるわけですが、工期が足りない。ましてや冬期、いわゆる冬期に至っては建設の共通仕様書において、補正のコンクリートとかね、もちろんそれくらいの中身を分かっとるじゃろうけども。そういう補正をやったり、温度が下がったりすると、工事ができない。そこで、今言いました、工期は同じなのか。工期内に金額を上げただけでできるのか。工期が足らんのに金額だけ上げればできるのか。ここらがね、なんかね、わけ分からん。それから、これは予算委員会だったと記憶しておるんですが、これだけの銭かけてやるんなら最初からプール造り替えなさいと私言うた覚えがあるんじゃないけどね。そしたらいや、修理してどうとかいう説明だったとまあ、詳しいのはね、正直言って覚えとらんのですがね、今更になってなんで新しく造り替えるようになったのか、以上何点ぐらいになったかなあ。言うた本人も分かっとらんが10点くらいにはなったんじゃないかと思うんですけどもね、ちょっと説明をお願いしたい。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）それでは委託料のことから、私の方から説明をさせていただきます。

まず今回委託に出した目的でございますが、エアコン設置によってですね、既存のキューティクル言うて、高圧から低圧に変換する機械があるんですが、まずそれを改修せんといけないということがあります。それと、133教室にも及ぶクーラーを設置することになりますと、それだけに、やっぱり、相当負荷がかかってまいりますので、電気の精通した職員によってですね、それらを設計する必要があるということで、今回委託

の方をお願いをしております。金額についてはですね、国土交通省の設計基準書並びに、近年は価格の方が上昇しておりますので、見積りの方も取りまして、金額の方を算出をしております。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今回の工事の不調に伴いますヒアリングでございますが、これは一定の金額を示しまして、それでやっていただけるかというヒアリングではございませんで、先ほど議員おっしゃいましたように、確かに仕様自体、工事の仕様自体は変えませんが、工期の方が当初の計画よりも短縮されると、そういう中で再入札を行った場合に、この工期内で当初入れた入札金額で、改めてできるかというヒアリングを行いましたので、これは官製談合とかそういうんではなしに、必要な調査を行ったという内容だと思っております。それから、指名基準につきましては、先ほどの契約認定で申し上げましたけれども、指名基準の中に明記してあります規定によって行っておりますので、これも、そういった公表した基準に沿って今回も行ったものでございます。それから、増額理由でございますが、そのヒアリングという形でやりました段階におきまして、この度の消費税増税ということで、先ほど建設部長も申しましたが、型枠工、それから鉄筋工、こういったところの人件費及び資材費がここ2か月でさらに高騰していると、そういうところだという形になりましたので、それを行いました。先ほどのヒアリングで行いました中で、低い金額の業者あたりから、工期が低くなってもそのとおりであるという確約がとれておりませんので、その確約が取れました業者のこの度の入札金額、そういったものにさらに次におきましては、補助金の問題とか、それから、来年度のプールの授業とかそういうことを勘案しまして、3月31日までに何とか工事を終えたいということから、若干の安全率を掛けまして、増額をしたものでございます。それから、今回、随意契約にすればいいではないかという話でございましたが、現段階では、地方自治法で定めます随意契約にする理由がございませんので、改めて競争入札と言う形をとっております。それから、工期につきましては、先ほど申しましたように、業者の聞き取りによりまして、現在町が考えております本日この補正予算が可決していただきました場合の入札期日、それからその後の臨時議会の認定期日、3月31日までにでき上がると、複数の業者の方から聞き取りをしておるところでございます。最後にプールについて、いつの間にか改修になっているというお話でございますが、これは当初予算計上のものでございまして、3月の末に補正をしたその段階で、全面改修という形でご説明をして

おりました。ただし、その部分につきましては、その段階ではまだ設計も済んでいないので、工事自体は、全面改修ということだけしかお示ししておりませんでしたので、昨日もそういった工事内容の詳細がわからないというご質問を受けましたので、追加で、本日資料4といたしまして、一定の工事内容についてお示しをさせていただいたところでございます。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）何かね、分かったような説明のようじゃけどもね。工期がまず今こうやととるうちに時計がどんどんどん動きよるわけだが、工期が短くなってだんだんそれでもできる、金額さえ上げればできる、複数業者からそのようなことでなとる。型枠工やら、ちょっとこの辺の理解ができんのでまずそのね、金額だけ上げればできるといのはどういうことなのか。先ほどもちょっと言いましたが、冬期には強度補正というのが共通仕様書で謳われとるんだから、何キロのコンクリートを使おうとそれにはおのずから補正強度いのは示されておるわけなんだからね。当然養生期間が長くなる。型枠工の日当が上がったのか、そのことは、鉄筋工かどうかはわからないけれども、私の一般的に聞いておる話では、型枠工は十分おるが鉄筋工は足りない。これは聞いておるんだけどね。それはまあ金額を上げたら金額の高い方へ行ってやろういのはあるのかもわからないけども、それだけでは工期は短縮にならないと、こういうふうに考えるんですね。なぜかと言うと先ほど言いました今から12月、冬期に入るんですからね。そういう強度補正の時期に入って養生期間が長くなるんだから。それと今のこれだけでは、この説明書資料4を付けたから、ようわかるだろと。資料4ではね、わからない。このプールのサイズとか云々というものをね、もちろん現場施工のものもあるろうし、いわゆる乾式工法のものもあるじゃろうと思う。ようわからんけどね。そこら辺の説明もこれだけではわからない。そこら辺のところをもっとね、親切に説明してほしいというか、今言うコンクリの補正強度、そういうので乾燥というのかね、養生期間というのか。ほいで、もうひとつ言いたいのは、工期内に、授業のこともあるんで早く仕上げにやならんとかいうことですが、今言うた養生期間等を考えたらね、授業云々で使うのは大体7月だろうと思うんですよ私は。まあ教育委員会にも聞いてみにやわからんけども。6月はまだ梅雨云々で、プール授業、使わんと思うんよね。だから工期を6月頃まで延ばしたらどうなんかな。そうすると、ゆっくりと良い工事ができるんじゃないか、業者も落ちついてね。そうすると慌てて金額を上げんでも、当初予算内でね、できる。今工期

がないために、高い業者を使わなきゃならんというのも予算増額の一つではないかと考えるので、その辺のことにについて3点ほど言うたかの、それと今資料4についてもうちよっとね。例えばパネル式のものは今言った乾式のものもあるんじゃないか、湿式だけではなしにね、その辺のことがね、理解できない、これだけではちょっと、追加の質問になるけども、以上。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）まず、工期でございますが、これにつきましては先ほど申しましたように、議員のおっしゃられたいろんな工程があるんだと思いますが、それを、他の部分でクリアしてくれるんだと思いますが、工期内にできるという業者が複数おりますので、その点については私どもとしては大丈夫だというふうに判断しております。さらに、工期を3月31日から延ばせというご提案でございましたが、これにつきましては、この工事につきましては、25年度の予算ではございませんで、24年度の予算を使っておりますので、26年度へ繰り越しをすることができませんし、特に、この工事につきましては、国庫補助金の対象になっておりまして、補助対象とするためには、改めて26年度の当初に上げると。それでまた補助が付くかどうかということからやっつけていかなければいけないということから考えますと、3月31日までに仕上げるということが必要と。確かに6月まで延ばせればそれが1番でございますが、その場合にはそういった補助が取れない。それから、繰越理由が、通常の単年度から持って行くのではなしに、1年前の工事を繰り越しという形になりますのでそれも無理だという形で、当面この工期でやらせていただきたいということでございます。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）それでは、資料4について説明させていただきます。まず、資料4の海田小学校について説明させていただきます。改修する施設につきましては、こちらのプールは昭和44年につくられたものでございます。構造は付属室はコンクリートブロック。工事の概要につきましては、付属室は鉄筋コンクリート1階建てで改築いたします。プール水槽につきましては、FRPという船舶の外装や風呂の浴槽に使われる、メンテナンス性に優れた素材をユニット工法で組み立てたものに改修いたします。続いて、海田東小学校について説明させていただきます。こちらにつきましては、海田小学校よりも古い構造となっておりますので、併せて海田小学校と同時期に改修するものでございます。内容につきましては、海田小学校とほぼ同様ということでございます。最

後に、工事に当たっての対応ということですが、大型車両の出入りにつきましては、警備員を配置し、安全確保に努めるということにしております。以上でございます。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）最後に副町長、まとめて聞くんですがね、24年度の予算でここまで持ち越した。業務の怠慢じゃないんかと思うんだが、そういうことを分かっとるんなら、なぜ6月頃とか、5月頃にそういうのを、できんかったのか。これ今聞いてみると、いわゆるどうも土間だけコンクリ打って、あとはなんか知らんがミニチュアじゃないけども、プラスチックでFRPでできたようなものをボード締めでパラパラっと造るだけ。工期的には短い。あとは程度がどうなんか、あとは測圧の関係はどうなるのか、そこらについては、わからんけども、当然プールサイドいうものがあるんだから、それがカバーしてくれるんじゃないと思うけどね。大きくできなかつた、なぜ今日まで持ち越したのか。もう持ち越したんだからはよやらないかんようなことは分かっとるんで、もうしつぽの先が見えて火が付きだしたから仕方なしにやるんだというようなね、いいかげんな事務をやっておるように聞こえるんじやが、どうなんか、詳しくご説明ください。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）この工事につきましては、本来ですと、来年度以降行う予定にしておりましたものを、この春の経済対策へ乗せれば非常に有利な条件でできるということで、3月末に、特に、臨時議会をお願いしまして、年度末ぎりぎりにご審議いただいた内容でございます。それから、本来では2年以上かかるものをこの1年間でやるという中で、組んでやってきておりましたので、設計業務、更にこの入札というのも十分、先送りしてたのを送ったのではなしに、ぎりぎりの日程で、今回やっていたというところでございますから、決してその事務が遅れたからここに至ったと、そういう内容ではなしに、逆に言いますと、無理筋を相当重ねてやっここまで来たものでございますから、その点についてはご理解いただきたいと思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）細かい点なんですけども、こちらの資料4、見ておりますとまず施設概要を見ていきますと、構造は鉄筋コンクリート造りと書いてありますね。ところが、工事概要見ますと、プール本体がFRP製、鉄筋コンクリート付属室だけなんですけども、この違いですね、書き方の違い、これはどういったことなんでしょうか。第2点、FRPは確かに強化プラスチックだったかと思っておりますけども、強度は十分ございますが、確

かコストが高くなるんじゃないかと思いますが、これを採用された理由は、工期を短くするためでしょうか。第3点、今回の補正ひっくるめまして海小と東小の、工事費の差ですよね。こちら1,600万円ほど生まれます。昨日全協でもちらっと聞きましたが、資料を見ておりますと、東小は、確かにプールの小さい方が、横幅が5メートル短いですよ。上屋は10メートル短い、目隠しフェンスは14メートル短い、メッシュフェンスは42メートル短い。この短さの差で1,600万も差がつくというのはよくわからん。どの部分でこれだけの差がつくのか、以上3点。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）まず構造の違いでございますが、鉄筋コンクリート造、これは付属室でございますから、建屋がありますよね、事務所とか着替える所とか、そこが鉄筋コンクリート造ということで、プールはFRPでやっております。あそこは鉄筋コンクリートではなくてFRPということでございます。それから、FRPを採用した理由でございますが、主に比較検討したのは、FRPとステンレスと鉄筋コンクリートですね。今の小学校ほとんどRCでやっております。それらを比較検討いたしまして、ランニングコスト、イニシャルコスト、それらを総合的に勘案いたしまして、FRPが最もすぐれているという判定をいたしまして、FRPの方を採用しております。3点目に、今、議員さんがいろいろ数字を言われましたが、1番大きな差はですね、プールでございます。プールのところで特に小プールのところに差がでてきておりますので、それらの差が価格の差にでてきたというふうにご理解ください。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）2点目、3点目は、理解しましたが、1点目、どうも私の聞き方がまずかったようですね。資料の2ページ、あの海小のどこ見てもらったらいんですが、まず施設概要というのが中段左側に書いてありますよね。こちらの構造のところに鉄筋コンクリート造りと書かれてるんですよ。ところが、工事概要では、プール本体がFRP製と書かれているんです。鉄筋コンクリート造りはあくまでも付属室なんです。なぜ施設概要の方は鉄筋コンクリート造りと書かれているのか、これをちょっと教えてください。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）失礼いたしました。ここはですね、今のプールの本体の製品はFRPでございますが、その周りをやるところは全部コンクリートでございますので、一応、構造といたしましては、RC、鉄筋コンクリート造りになるということでござい

す。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。まず最初にね、今回提案をされておるわけですが、まず、町長の施政方針はなかった。重点施策にもなかった。いきなり、景気対策という形で3月の28日の臨時会の中で、地域元気交付金、元気地域交付金かしらんけれども、それを活用してやると。表題がプールの改修だけなんですね。中身は私ども全然わからない。しかも昨日詰めてみると、やっと資料が出てくる。それまではわからない。なんか、配った資料見んから悪いような、そういう言い方をされておるわけですが、3月28日の臨時議会の中で、繰越明許でやられましたけれども。まずね、議案に対する説明は、私納得できない。もうね、9月議会の中でそれがあってもいいと思うんよね。ところが、入札が不調に終わったということから、中身はどうなんかということで、聞いてもなかなか、私は理解をしにくかった。改めてねお尋ねしますけれども、プールの改修、先ほど全面改修というのがありましたが、海田小学校にしても、東小学校にしても、プールが漏れるから直すのか、耐用年数がきておるから対応せないかんのか。いわゆる改修の目的よね。ここに四つあるんだけど、プール本体、もう児童が使えないということで急遽この予算を使って直すのか、全くわからない。これ私から言わしたら、議会軽視も甚だしいよね。全く説明が不十分で、聞かん議員が悪いんよ。こんな言い方でね、議会と執行部との信頼関係はね、私は正常ではないと思うんよね。改めてお尋ねしますが、プールと付属室と上屋とフェンス、何のために、これを予算で計上するのか、その目的よね、教育委員会が答弁されると思うんやけれども、目的、そこから説明してもらわなかったらね、プールを直す、はいそうですか、はいどうぞと、言うわけにいかない。棚から牡丹餅というようなことわざがありますけれども、今回元気交付金で3億円、広島県内の市町の中ではかなり海田町は力を入れて活用されて私は非常に評価をしておったんですが、しかしそれを、議会に説明する資料、全く抜けてるんよね。たまたま、先ほども言いましたけれども、不調に終わったからこういう問題でね、明らかになったんじゃないけども、これがすんなりと通ったたら町民から、あれ、プール直すのどういう風にされるの、全く私はね、知らなかった。こういうあり方っていいのかどうか。まず執行部、今の議案の説明、これに対してどういう考えなのか。教育委員会は全面改修の目的、どうなんかお尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）教育委員会の質問の部分も私の方から答弁させていただきます。まず1点目、今回の説明内容という部分で申しますと、まず一つ、3月末においてこの事業を説明いたしましたときに、町長の施政方針にもなかったじゃないかとか、いろいろと、あのときにもそういう話があったと思います。施政方針をやり直すべきではないか、というところがございますが、これは当初予算段階では考えられていなかった。老朽化するという中で、教育委員会の方からは、いわゆる修理、修理をどのようにするかというところってきた中で、ちょうどそのときに経済対策が出てきて、全部改修にすれば、全部改修すれば逆に対象になって、一般財源で修理するよりも安いお金で全面改修ができる、新しくできる。それでは、せっかくの機会に乗って新しくする方がいいのではないか。そのときの条件が、平成24年度の予算であることというこれが1番クリアしなければいけない条件でしたので、わざわざ通常ではない、3月の末、議会選も終わった後に臨時議会をお願いして、その場でまず補正予算に上げさせていただきたいという形でプールの改修ということで、これは場所、海田小学校と海田東小学校の現在のプールを改修させていただきたいということで、その時点での見積りその他をとった金額で予算をお願いいたしました。この時点では詳細なものは何も決めてないまま、確かにそのやり方というところがございますが、これは経済対策に乗るためには、そこで手を挙げなければ乗れないということから行ったこととございます。次に、9月補正で5,000万増額するときの内容について、この部分につきましては、私昨日自分自身の資料をちょっと持って行かずに載るはずですよというところを言ってしまいましたので、最終的に、9月補正での資料がまだ不十分だから、改めて今回の資料に追加させていただきたいということを、1番最後に、説明させていただきまして、追加で昨日配らせていただきました。この点は佐中議員がおっしゃいましたように、昨年度の3月の最初にこの予算を組みましたときと比べまして9月の補正予算の段階で提出資料として今回の資料を提出しておればよかった、これは反省材料としております。当初の3月の時の流れでそのまま行ってしまいました。9月では、既に設計もでき上がって発注する準備になっていたわけがございますから、今回の議会で、しかも追加で提出させていただいて、確かに議員おっしゃるように昨日の全協で議員の方から指摘があったんで配ったという部分につきましては、今後このようなことがないように、頑張ってもらいたいと思います。それから、その流れで申しましたけども、今回のプールが何のためというの、これが経済対策がなければ、また、財政的側面から修理ということで、水が漏れている部

分だけ直すという修理ということもしたかもわかりませんが、今回の経済対策へ乗せば、ほぼ町費が少なくてすむ中で、全部新しくできるということから、国の方の老朽化という基準に当たるということから、全面改修というふうにさせていただきました。これが経済対策がなければ、一時的な修理という形で、全面改修を今後のどこかで考えていたと思います。来年度の修理工事と、事業に間に合う段階で、水が漏れないようにする修理工事だけでとどめていた可能性もございますが、あそこで無理をしてでも手を挙げれば、1年間で何とかやり遂げれば、ものすごく有利な条件で新しいものができる、という判断をいたしまして行いましたので、どちらかというところは教育委員会というよりは私どもの方の主導で、この際、造り替えないかと、ここで無理して手を挙げないかと、通常だったら2年以上かかる事業を1年でやれば、新しいものがこれだけの金でできるんだからという形で提案をいたしましてやりましたので、その点については、あの段階では、とにかく改修をしたいということだけを、3月で提案をさせていただいた次第でございます。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）では今の海田小学校、海田東小学校のプールの状況について、補足説明をさせていただければと思っております。海田小学校が昭和44年、海田東小学校が昭和43年に造られたものでございます。で、平成22年から23年度にかけてまして両校のろ過装置の不具合の修繕、24年度には給水管、配水管の水漏れ、水槽自体の亀裂等の不具合が続いておるところでございます。以上です。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）今、副町長の答弁聞いておりますと、経済対策、これがもう優先をしておりますね、我々議会に対する説明は置き去りにされとった。9月議会の中で、明確にそういう問題が出てきて、5,000万円の追加というのがありましたけれども、9月議会の資料をみると11の資料の中に、海田小学校の窓枠の1,000万円は、説明資料がありましたよ。2億5,000万のこのプールに関する資料を全く昨日までですね、問いたださんかったら出てこない。この姿勢がね、町側の基本姿勢が私は間違ってるんじゃないか。このことを問いただすんですが、どうなんですかお尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）従来、こういった予算補正を組むときには、当初に説明していた部分以外というところをつくっておりましたので、それを踏襲した形で9月議会では、特に変

わったそういった窓枠の部分をお示しました。しかしながら、先ほども申しましたように、3月の経済対策へ乗せるための議会の資料が、通常より省いてあったところが多ございましたから、本来その当初で説明してあるというのではなしに、当初で説明しきれなかった部分を、9月補正において、追加資料を出すべきだったということは、昨日議員から指摘されて、確かにそのとおりだというふうに思いました。今後そういった、通常の当初予算ベースで始めなかった事業、これは当然に今からもそういうのが出てくると思います。今また経済対策とか言われておりますから、そういうのに乗っかるために期日がない場合には、その簡略化した説明で当面はまずお願いしたいということがあるかと思いますが、それは、その後の機会において詳細ができた段階で、ご説明すべきであったと、この点につきましては反省し、先ほど申しましたように、反省いたしまして、今後は指摘を受ける前に、そういった追加説明という機会を設けてまいりたいと思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）私も同じような質疑をするようになるんですけども、今回こういう不調にならんかったら、全く我々が知らずにね、工事の内容も概要も、工期ぐらいここに出てきておるからわかるわいね。詳細にわたっては全く知らない。概要については多少説明がありましたからわかるんだけど。果たしてそれが議会に対する議案の説明の中に入るのかどうか。私はね、議員が理解するそういう最低の資料が出てないところに大きな問題があるというのですね。事故やら事件があったときに、議会は何をしとったかということが町民から問われた時に、私どもは、すいません聞いておりませんでしたとか、資料を求めておりませんでしたと、こんな議会では、私はいけないと思うんよね。お互いが信頼関係のもとでお互いがその情報を交換しながら、この議案がいいか悪いか、本当に経済的なね、そういう対策によって、本当に町民のためになるのかどうか。今副町長の答弁では、それが優先をして議会はどうでもいいようなね、こんな今の議会の雰囲気うんか答弁なんですね。私はここを改めて欲しいということを言ってるんですよ。基本的な、一丁目1番地というのがありますが、提案をする以前の問題よね。説明を十分して、町民に対するそういう理解を求める。これが1番の基本だと思うんですがそこが抜けとるから、私はね、厳しく言っとるんですよ。またこのことによって、次の議案に、議案じゃなくて、23日でしたか、不調に終わった場合にはじゃどう責任を取るのか。あるいはどう対応するのか。こういう問題が出てくるわけですが、それどうなんですか、

お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）まず第1点目でございますが、その場においては、先ほど申しましたように経済対策の方へ乗るためにという形でご理解を求める場合、その段階で、通常と同じような詳細な資料をお示しできるかというところについては、今後も、そういう場合起こるかもわかりません。しかしながら、そういう場合にも、事後においてそれ固まった段階で追加報告すると、そういうところが今回怠っておりましたので、その部分につきましては、今後、直してまいりたいと思います。しかしながら、一定期日までに、補正予算を組まなければいけないという事態は、今後も考えられると思いますから、そのときには、その事情を説明して、その場で出せる最大の資料を出してまいりたいというふうに思っております。それから、次の入札についてでございますが、各業者の意向のヒアリングをした結果を今回組んでおりますので、23日には落とさせていただけるという期待はしておりますが、当然23日にならなければ分かりません。で、23日に、不調になりました場合には、先ほど来おっしゃっておられます工期の問題その他ございますので、その場合にはどのような対応ができるか、それは、23日のまたこれは入札状況、例えば2回目まで行っているかどうかとか、いろんな要素が出てまいりますので、23日の入札状況を見て、どのように対応していくのか、やはり不調の場合には責任とかいうよりは、その場合において、また、どのように対応すればいいのかということをも十分にまた検討していくと。しかしながら、今私としてはそういうふうには思いながら、23日に必ず落札していただけるということをも、今度は本当に信じてみたいというふうに思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）9番西田でございます。まずはじめに、エアコンの設計業務委託に関して、エアコンの設置に関しての全般にまず説明を受けたいと思います。この海田町周辺の市町はですね、耐震工事にあわせて、このエアコンの整備を順次行ってきておる現況は皆さんもご存じだと思います。それを受けて、エアコンを付けたいということで、今回上がってきたと思うんですが、先ほどのプールの問題でもありましたように、最初の設計問題がずっと尾を引いていまだかつて落札しない状況になってきていると思います。で、エアコンも同じような場を踏まないように、この設計業務に当たって、多分、仕様書をお書きになられてると思います。その仕様書の中に、今まで一般質問等で実際に言っ

きておりますが、初期投資に関しては、今回、落札しておりますから当然完了しておりますが、このエアコンの初期投資は、今後のランニングコストに非常に影響を及ぼします。特に電気料金等ですね、上がってくると思います。その対策を当然、仕様書の中に踏まえられていると私は思いますが、そこらがですね、先ほどの説明ではピークだけを一応説明を受けたんですが、実際には、電気はいろんな意味でコントロールできます。今ロボット等も非常に普及してきております。そういったものを、実際にその仕様書の中に織り込まれているのかどうか。それからもう一つ言いますが、このエアコンは冷房と暖房がエアコンディショナーですから、冷房と暖房がございまして、冷房が主になっているのか暖房が主になっているのか、またそれを併用して活用されるのか。そうになると、電気料金ますます上がってきますので、どちらをメインにされているのか。それと今、東小では耐震工事を行ってまよね。その耐震工事にくっつける形で今回のエアコンをすればですね、足場等を考えずに、実際にエアコンが設置できるのではないかと。そういった意味もこの仕様書の中に考慮されているのかどうか。以上、まずその点をお願いいたします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）1点目のエコ問題につきましては仕様書の中で、触れてまいります。それから、2点目につきましては当然に、冷房ではなしにエアコンでございまして暖房も考慮しております。3点目に、現段階では、東小の今の耐震工事に追加工事ということとありますと、今の東小の耐震工事に遅れが出てまいりますので、エアコン工事はこれは単独で、というふうに考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）エアコンのところで、考え方なんですけどね、これはあくまでも考え方なんですけど、冷房を使うということになれば当然太陽が照ってるとき。そうすると、太陽電池等も踏まえたものの設備を考えられているのかどうか。仕様書の中に入っているのかどうかね。はい、それがエアコン関係です。それから次に、先ほどから何回も出てきておりますが、プールの方なんですけど、経済対策等を優先して、いろんな仕様書等が遅れたというふうに説明を受けておるわけなんですけど、ちょっと観点を変えてですね、補正予算に関して、当初予算の性格を、崩してないかどうかという観点と、もう一つはですね、財政的にどのような影響を及ぼすのかということの観点と、財政事情に悪化する、というこの三つの観点からですね、実際に、今回、元気交付金ですか、これを受けるこ

とによってどれだけの、数値的にどれだけメリットがあるか、これをまず説明してください。それが大事だと思います。だから数値的にメリットを明らかにしていただきたい。それから次に、入札に関してですが、入札に関して再度、今回不調ですから、再度入札をかける場合に、前田議員のほうでも出てきたと思いますが、入札を拒否された方は本来は下りるとというのが、入札の基準になっていると思いますが、その内容がちょっとはつきりわからないので、明確にもう一度答弁をお願いいたします。以上です。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）1点目の、エアコンの電源として太陽光をというお話でございますが、前からお話ししておりますように、いずれの校舎におきましても、現段階で、太陽光をつけれるというだけの強度があるかというようなところで、まだこれは、そういう段階に至っておりません。そういう中で、この分の問題につきましても、いろいろなご議論もあろうかと思いますが、私どもといたしましては、この度の定例会の質問その他を受けまして、来年夏までにはそのエアコンをつけるということの中で、できるだけそういったいろいろな電力の安くつけるとかということですので、そこで太陽光発電の設計まで入れますと、本体のエアコンの設計の方が遅れます。今考えておりますのは、この度補正でこの設計を認めていただければ、12月には工事費の設計をかけて、来年夏までにはエアコンが稼働するようなスケジュールで考えておりますので、先ほどおっしゃいましたようなエコ的なものを追加というところは考えてまいりますが、今のような、太陽光までは無理があらうかと思えます。それから、2点目の、プールについてどれだけのメリットがあるのかということで行きますと、元気交付金につきましては1億、これで算定されております。昨日もご説明いたしました、その1億というのは本年度予算で入ってきますので、この工事自体は一般財源の今回追加という形で行っておりますが、総トータルいたしますと、国の補助金、それから補正予算債、それから、最終的に出てまいります交付金、これの範囲内で行えておりますので、将来への影響ということとしては、補正予算債の元利償還の半分を一般財源でみななければいけないということが今年度負担になるわけでございますが、これは、いずれはどこかでプールについて修理しなければ、また、新設しなければいけないわけですから、それと比較いたしますと、財政的には、今回の方が十分に効果があるというふうに思っております。今回、もしこれを当初でやりましても、残念ながらプールの補助金、補助金単価というのは実勢価格で全然あれしてありませんで、補助金単価としては今、前と全然変わっておりませんから、

もし来年度要望等いたしました場合には、そういったところは出てこない。それから、補正予算債ではなしに、通常の補助金になりますので、充当率 100 パーセントにならない。さらに、最終的にはそういった元気づくり交付金のような交付金が今の段階ではございませんので、そういう面では、相当一般財源が必要になろうかと思いますが、今回は、昨日の全協でお示した資料で書いておりますように、ほとんどの財源が、言い換えればスタート時点においては、キャッシュが要らないという形になっておりますから、今年度負担の補正予算債の一般財源部分だけという形でこれは非常に有利。将来の財政悪化を逆に防いでいるということになろうと思います。それから、3 点目の入札についてでございますが、今回、入札当日前に技術者等が揃わないという形で辞退をされているところについては、これは当然に次の指名で外させていただくようになりますが、その次の方は、1 回目に入札されて、1 番低い価格でもって予算超過と。だから 2 回目はその価格以下で、入札をしてくださいと言った段階での辞退でございますから、今回、予算の増加で予定価格を掲げましたときには、当然にまた受注意欲はお持ちという形になりますので、その方々を入れてという形は妥当な判断という形になろうと思います。なお、今回のケースの場合に通常考えられますのは、指名業者を入れかえてというケースも考えられるわけですが、1 点目といたしまして、わが町に、指名願いを出していただいている A クラスについては全て出していること、もし変えます場合は A を全部外して町外の B を入れるという形になりますが、その場合に果たして対応可能かどうか。それから指名業者を 1 社でも入れ替えた場合には、見積り期間を、今回、一旦見積りをしていただいている理由で、最小限の見積り期間にするようにしておりますので、その他新しく入れた方との差が出ないように、当初行った段階と同じ見積り期間をしなければいけない、そういったようなことを考えますと、今回は、工期、来年の 3 月 31 日までに工事をしていただくというところを重視しての入札でございますから、前回辞退された方を外すということなく、もう一度指名審査をいたしますけれども、ほぼ同じような方々へお願いしての、再入札という形になると思いますが、これも妥当な判断だというふうに思っております。

○議長（久留島）西田委員。

○9 番（西田）最後の点なんですがね。最終的に来年の 3 月末までに工期が、プールが完了するということを意図として、今回の入札をするというふうに言われたということは、逆に、不調になった場合にはそこに至らないというふうに伺えますよね。それで

よろしいのでしょうか。先ほどの答弁はどちらかというと、最善の努力をするというあいまいな状態だけになっていたと思いますが。そこを最後ですからそこははっきりと明確にお願いします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）あまり予想はしたくないんですが、万が一不調になりました場合も今回と違まして、再度の入札が成立していた場合には、不落随契と、今度は、地方自治法でいう随意契約の理由が出てまいります。それでまだ交渉の余地が残りますから、たとえ万が一不調になったとしても、そういったのができないかということを考えます。ただし、それ以外、全く今回と同じような条件であれば、そのプールの改修ということをどの段階でやるのか、先ほど学校教育課長の方から、いろいろと今不具合が出ているところの修繕にとどめるのか、そういったところの判断をしてみたいと、そのように考えております。

○議長（久留島）宗像委員。

○6番（宗像）6番宗像です。何点かお聞きさせていただきます。まずここで改修改修と先ほどから工事をおっしゃっておられますけれども、これはほとんど新築に近い改修ではないかというように聞こえるんですが、それについて間違いないかどうか。要は土盛り区間があつて場所が変わらないから改修という言葉を使っているかなんかというふうにしか理解できないのですが、それに間違いないかどうか。もしそうであるのであれば、当然この付属屋、先ほど学校教育課長がちらっと言われかけたんですけれども、今コンクリートブロック造りを鉄筋コンクリート造りに付属屋を変えると、というようなことをちらっと言いかけて途中で止まったと思うんですが、当然もう、そういう付属屋を建てるんで建て直すのであれば、ここにそういうものの断面とかそういうものを載せるのが丁寧な説明だと思うんですが、それについてどうでしょうか。それから当然FRPになるということ自体も、今回初めて私聞いたように思います。前回の時にはFRPというふうに聞いておりません。だったと思います。我々からすれば当然、改修という、新築に近い改修、ほぼ新築な改修ではなくて、普通の改修だと思ってたんで、内側の鉄筋コンクリートの塗り替え、またははつってその上で造り替えるというふうに理解しておりましたが、というふうな考えで持っておりました。FRPになれば、当然FRPの構造であるべき図面もこれはやっぱり説明として付けるべきじゃないかと思うんですが、それについて、いかがでしょうかということと、最後に、この東小で気が付いたんですけ

れども、東小に、これは機械室があるはずなんです、あったはずなんです、その機械室が、なくなってる。今回の工事の中でなくなってる。で、なくすのであれば、当然ここへ解体部分としての必要性が出てくるんじゃないかと思うんですけども、そこらで資料について、すごくそのあいまいな点があると思うんですけど、それについて明確にお願いいたします。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）まず、工事の名称で改修・新築、新築じゃないかということですが、一応分け方といたしましては、既存の建物を、施設の一部が残るということで、改修という形で工事名はさせていただきました。具体的には、プールの横の壁でございます。壁が残ります。その上に増し打ちをして、柵を建てるということで、改修という言葉を使わせていただきました。

○議長（久留島）他にまだ残っております。建設部長。

○建設部長（北山）FRPの図面等の説明が要るのではないかというご指摘があったと思いますけれども、FRPは今、建設課長が申しましたように、既存のコンクリートの壁に対してですね、増し打ちをして、その中にFRPを入れ込むというような格好になりますので、ちょっと図面という形でお示しするのがちょっと難しいかと思います。そういう意味で、工事概要の方にですね、FRPで表面を仕上げますよというような形です、説明をさせてもらっているような形になります。

○議長（久留島）東小の機械室がなくなっておるとい、はい、建設課長。

○建設課長（久保田）機械室は今の付属室の中に入りますので、外の部分はなくなります。その分についての資料の方が、説明が不足してる分については、今後の反省にしたいという具合に考えております。

○議長（久留島）宗像議員。

○6番（宗像）まずしょっぱなの質問、新築じゃないかと言っているんじゃないかと、新築に近い改修工事ですかという確認をしたんです。それがまず1点。次に、これ付属屋は建て替えるんですか、コンクリートブロックだったものを鉄筋コンクリートにする言われたんで、建て替えるんですかという質問に対してまず答弁がない。建て替えるのであれば当然それなりに、建て替えますよということを明示するものが必要ではないんですか。建て替えるんかどうかいをんを確認をしたんですけど、今、建設課長の答弁ありましたが、当然機械室を今の付属屋の中へ入れるんか、建て替えて大きくした中に入れるん

か、当然、大きくして入れるのであれば、それを建て替えるということを明示したものが  
必要じゃないですかね、っていう質問なんですけど、どうなんでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）まず最初に、新築に近い改修じゃないか、そういうことですが、  
ほぼそれに近いというように考えております。それから、付属室についても既存  
のブロックは全部取り壊して新しいRC構造に建て替えます。それから機械室について  
は、これも今の中には入れませんので、新しい付属室の中に入れるということで進めて  
まいりたいと考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）12番西山です。資料3の1ページの地方交付税、今回の補正額4,043万  
5,000円ですけど、先ほどの説明で、交付税が確定して留保していたのを、今回補正額  
で上げられておりますけども、確定金額は幾らだったんでしょうか。4ページと5ペー  
ジにわたります、小・中学校空調設備整備事業でございますけども、先ほどの説明で、  
12月に設計委託をし、予算計上を予定としておりますという説明がございました。エア  
コンは購入時期によりまして、随分と価格の差が出てくるのが日常でございます。そう  
いたしますと、4月当初予算、4月以降に購入するのがベターなのか、それとも、この  
12月に設計委託をして、3月に補正でも組んで、安い随分な個数に、エアコンの数にな  
りますので、いかに、同じ機能をもったものを購入するときにも、価格が随分変わっ  
てくると、普通では考えております。そういったことも考えられて、あの価格の調査研究  
は、どのようにされ、どのように判断なさるのでしょか。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（鶴岡）普通交付税の決定額でございますが、今年度につきましては9億1,343  
万5,000円で、当初予算で8億7,300万円を計上させていただいておりますので、差額  
の総額である4,043万5,000円をこの度の補正に計上したものでございます。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）2点目でございますが、設計予算はこの度出させていただいております  
ので、先ほど私が申しましたのは、でき得れば12月に工事の予算をしたいと。おっし  
ゃいました価格要件もあると思うんですが、一つの目標がやはり、来年夏の暑さまで  
には据え付けたいというふうに思っておりますので、当初予算では間に合わないという中  
で、本年度内、できれば12月に出したいと。これは工事期間等を考えまして、価格の

有利不利も十分に考えますが、やはりそれよりは、来年夏までにというところを優先したいというふうに思っております。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○議長(久留島) 質疑なしといたします。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

(「討論」と呼ぶ者あり)

○議長(久留島) まず反対討論を許します。前田議員。

○14番(前田) 38号議案に反対の立場から討論をいたします。まず、プールの改修とかいうものについては反対するものではありませんが、既に複数業者と応札のヒアリングを行うなど、非常に不明瞭なところがあります。再入札は10月23日に行う予定であるということでもありますから、まだ2週間もの日にちがあります。ここらをもっとクリーンにして入札を執行すべきであると考えます。さらにはまた補正予算の上にさらに第2回目の補正を組んでの予算執行であります。全くここらのところが理解できません。なぜ当初から正確な予算の積算ができなかったのか。いわゆるその場限りの予算執行であると考えます。もっとクリーンな形で、だれにも正々堂々と説明のできる形での入札を求めて、反対の討論といたします。以上であります。

○議長(久留島) ほかに討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久留島) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより、起立により採決を行います。お諮りいたします。第38号議案は原案のとおり決するに賛成の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(久留島) お座りください。起立多数と認めます。よって、第38号議案は原案のとおり可決されました。以上で本臨時会に付議された案件は終了いたしましたので、会議を閉じます。これにて平成25年第8回海田町議会臨時会を閉会いたします。皆さんご苦勞さまでした。

午前10時38分 閉会